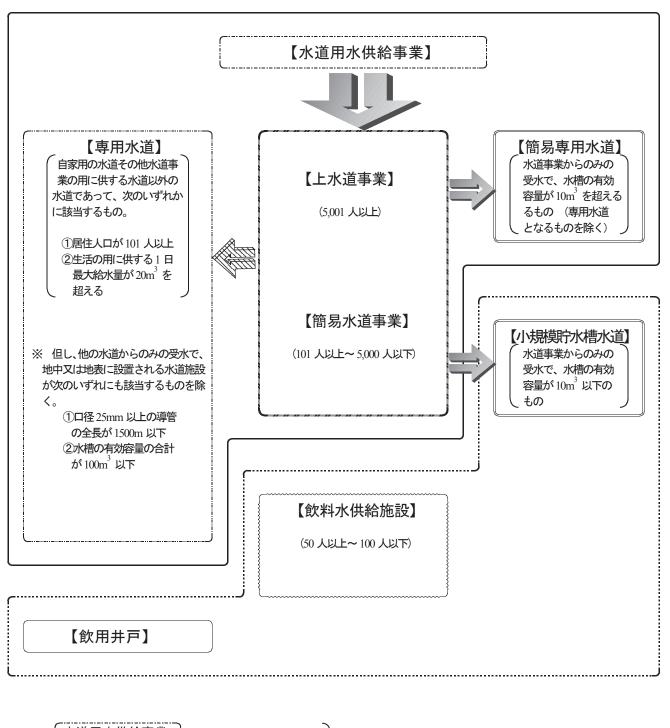
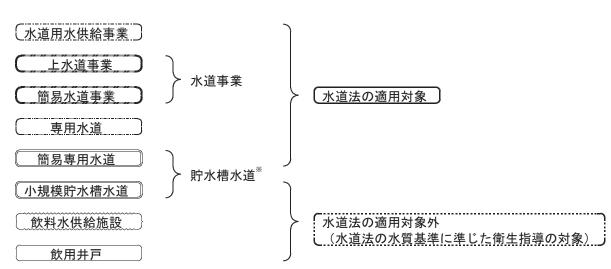
## 5 参考 (用語解説)

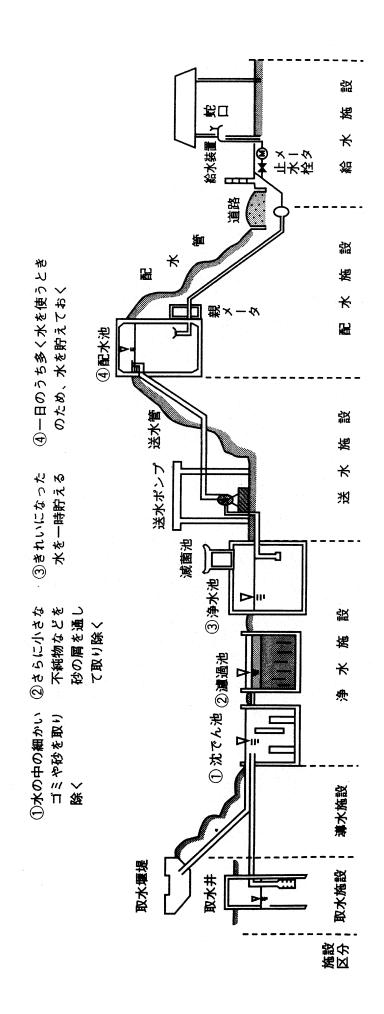
## 用語解説

		1
1	上水道	計画給水人口 5, 001人以上の水道。
2	簡易水道	計画給水人口101人以上5,000人以下の水道。
3	専用水道	寄宿舎、社宅等における自家用水道で居住人口101人以上、又は
		生活の用に供する1日最大給水量が20m3を越える水道。
4	簡易専用水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水
		道事業の用に供する水道からのみ給水を受けるもので、受水槽の容
		量が10m3を超えるもの。
5	飲料水供給施設	給水人口が100人以下の給水施設。
6	水道事業	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業で、上水道事業
		や簡易水道事業がこれにあたる。
7	水道用水供給事業	水道事業者にその用水を供給する事業。
8	水道施設	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施
		設、配水施設であって、水道事業者の管理に属するもの。
9	給水装置	需要者に水を給水するために水道事業者の施設した配水管から分
		分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具。
1 0	普及率(%)	= (現在給水人口 / 行政区域内人口) × 1 0 0
1 1	無効水量	配水管本管の漏水量、メーターより上流の給水管の漏水量など有効
		に使われなかった水量。
1 2	有効水量	=有収水量+無収水量
1 3	有収水量	料金収入の対象となった水量。
1 4	無収水量	管洗浄用水、公衆飲料用、消火用など、有効に使われているものの
		料金収入の対象とならない水量。
1 5	有収率(%)	=(年間有収水量 / 年間給水量)×100
1 6	有効率(%)	=(年間有効水量 / 年間給水量)×100
1 7	負荷率(%)	= (1日平均給水量 /1日最大給水量)×100

## 水道の概念図







発 行 者:熊本県

所 属:環境保全課 発行年度:平成27年度